

担当課	生活保健課
担当者	浦崎
電話	(073) 488-5111
内線	



令和5年 7月 26日

8月は食品衛生月間です 食中毒の予防について街頭啓発を行います

8月の1か月間は、厚生労働省が定めた「食品衛生月間」です。

夏の暑い時期は、カンピロバクターや腸管出血性大腸菌といった細菌による食中毒が多く発生しています。

市民のみなさまに食中毒予防について知っていただくため、次のとおり、街頭啓発を行います。

○食品衛生月間

8月1日（火）～8月31日（木）

○街頭啓発

8月1日（火）11：00～12：00 イオンスタイル和歌山及び
イオンモール和歌山
（和歌山市中573）

8月8日（火）10：30～11：30 イズミヤショッピングセンター和歌山
（和歌山市新生町7-20）

※和歌山市食品衛生協会の食品衛生指導員と合同で実施

※啓発物品がなくなり次第終了

○食中毒予防の3原則

「つけない」「ふやさない」「やっつける」

